

# 月刊自動車管理

7

JULY 2014

今月のテーマ

他社から学ぶ  
安全運転管理・運行管理の工夫とアイデア



# 効果が見えやすい新しい交通事故防止の仕組み／スマートドライブ宣言について

あおいコンサルタント(株) 取締役  
ISO9001・14001主任審査員 山本 昌幸

2013年4月からパワーポイント的に取り組んできた「スマートドライブ宣言」について解説します。なお、当取組みは次の3つの組織と5社のトラック業者により行われました。

## 【運営側組織】

- ・一般社団法人 岐阜県トラック協会青年部
- ・D N V Business Assurance Japan K.K.
- ・D N V Business Assurance Japan K.K.

## （世界的大手のISO審査登録機関）

## 以下、「D N V」とします

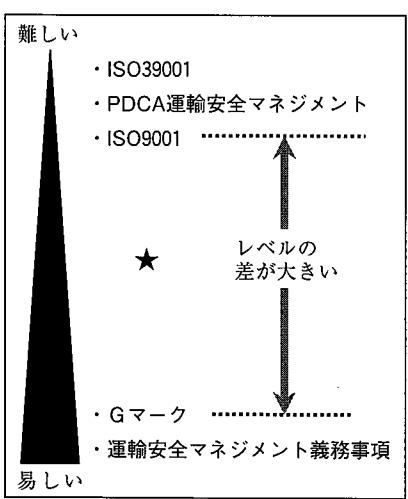
- ・あおいコンサルタンツ株式会社
- ・参加トラック業者（最終被評価業者）

そこで考えたことは、「ISO9000

## 中小規模業者と中堅業者の力量の差

「Gマーク」以上「ISO90001」未満の運輸事業者の交通事故削減への取組みの主なものは次のとおりです。

- ②やりっぱなしにならない仕組みである
- ①中小規模の業者が取り組みやすいうこと
- と（計画倒れにならない）



筆者は1991年から社会保険労務士として中小規模運輸事業者に関わり、1997年ごろからISO、2006年から運輸安全マネジメントで中堅以上の運輸事業者に関わってきましたが、これらの「中小」と「中堅以上」の運輸事業者が交通事故削減対策に取り組むにあたり大きな力量の差を感じました。50両クラスのトラック業者

- ①P D C Aに基づく運輸安全マネジメント
- ②ISO9001
- （品質マネジメントシステム）
- ③ISO39001
- （道路交通安全マネジメントシステム）
- ④Gマーク
- （貨物自動車運送事業安全性評価事業）
- ⑤運輸安全マネジメントの義務事項

これらの取組みすべてに深くかかわってきた筆者が、難易度を主觀ではありますが図に示すと以下のようになります。

また、下記図の難易度は必ずしも「交通事故防止・削減」という「成果」と正比例しない場合も考えられます。

そこで考えたことは、「ISO9000

- ①品質マネジメントシステム」と「Gマーク」の間に位置する（図の★の位置）交通事故削減の取組みを構築できないものか？ということです。そして、その取組みに求められることは次のことです。

筆者は1991年から社会保険労務士として中小規模運輸事業者に関わり、1997年ごろからISO、2006年から運輸安全マネジメントで中堅以上の運輸事業者

では当たり前の安全管理も、10両のトラック業者では未知のことであったりします。もちろん例外はあり、中小規模トラック業者であっても徹底した安全管理を行っている事業者もありますが少数派と言えるでしょう。

経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が不足している中小規模の運輸事業者であっても、取り組むことが可能な仕組みにしなくてはなりません。その観点から①の「中小規模の業者が取り組みやすいこと」が必要なのです。

### 「計画倒れ」「結果良ければ」の評価にしない

Gマークは素晴らしい制度であり、私自身、高速道路を利用する際「Gマークステッカー」を貼付しているトラックを見ると安心できます。ただ、Gマークの難点として、計画だけの評価やある時点の成果だけの評価の部分があり、計画して運用して検証して改善するというプロセスを管理していくPDCAではないことが挙げられます。

その観点から「スマートドライブ宣言」では、②③の「やりっぱなしにならない仕組みであること（計画倒れにならない）、ある時点での成果だけを評価しないこと（結果だけの評価にならない）」を反映した仕組みにする必要があるのです。実際、今回の「スマートドライブ宣言」にパイロット的に取り組んでいた運輸事業者は

では当たり前の安全管理も、10両のトラック業者では未知のことであったりします。もちろん例外はあり、中小規模トラック業者であっても徹底した安全管理を行っている事業者もありますが少数派と言えるでしょう。

Gマークを保有していましたが、当取組開始当初はかなり苦労されました。

ところで、これは私見かもしませんが、Gマークの評価基準として「Gマークを申請するための文書の作成が自社で作成できること」が必要でしょう。

自社以外の第三者にGマークに合格するための文書を作成依頼すること自体、その業者はGマークの評価基準を超えていないと言えるのではないか。もちろん、自社で作成できるが、時間や繁忙期等のために行政書士等に作成を依頼する場合であればよいのですが。

以上の観点から、④の「自社で継続的に運用し改善できること」が必要であります。このことは自分たちの力で運用でき、かつ改善していくことのできる仕組みです。計画だけの評価やある時点の成果だけの評価の部分があり、計画して運用して検証して改善するというプロセスを管理して明確な評価基準だからこそ取組み易い

ISO9001（品質マネジメントシステム）やISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）は交通事故防止に非常に有益な仕組みですが、問題点として、「要求事項が分かり難い」「評価基準が審査員により曖昧」という欠点があります。もちろん、要求事項についてはISOエキスパートであれば完璧に近い形で理解していますが、社内でそのエキスパートを養成す

ることは至難の業であり、結果、外部コンサルの力を借りることになります（外部コンサルでも理解していない方が多いです）。

また、そもそもISOは標準化を目的とした制度ですから（だれがやつても結果が同じになること）、審査員の違いによる評価結果の相違は問題です。しかし、私自身主任審査員として審査に17年間携わってきた者として自戒の意味を込め、「審査員の評価基準こそ標準化されていない」と指摘させていただきます。

以上のことから、取り組むべきことが明確になる評価項目と、ある一定の力量をもつた審査員（評価員）であれば評価基準にブレが出ない評価基準であることが必要なのです。このことを明確にすることにより「スマートドライブ宣言」に取り組む運輸業者のやるべきこととも明確になります。

### 評価内容について

「スマートドライブ宣言」の評価内容について、記します。

|                     |
|---------------------|
| 1 経営トップの安全に対する覚悟の公表 |
| 1-2 方針の開示           |
| 1-3 目標設定            |
| 1-4 目標達成度           |
| 2 不適合、是正処置及び予防処置    |

# PRACTICAL REPORT

## 2-1 事故記録

2-2 是正処置（再発防止策）

2-3 ヒヤリハット情報件数

2-4 効果の確認

2-5 手順書の作成

## 3個人目標

3-1 個人目標設定

3-2 個人目標の説明・理解

3-3 個人目標の実践

## 4マナー宣言

4-1 ステッカー貼付

4-2 案内文書配布

## 5社内監査の実施

5-1 社内監査対象の網羅性

5-2 内部監査員の力量

## 5-3 監査記録

5-4 指摘事項への是正処置（再発防止策）

5-5 P D C A の実施

以上の「評価項目」を「評価ガイド」に基づき機械的に点数評価していきます。そして、ある一定以上の点数を獲得した場合に合格とします。

「評価項目」については、具体的な内容が明記されており、「評価ガイド」についても、具体的な判断事例が明記されています。結果、ナニが出来ていれば何点加点されるのかが容易に理解でき、「スマートドライブ宣言」に取り組む企業にとってやるべきことが具体的に明確になるのです。

## 取組スケジュール

2013年4月..取組みガイダンス

5月..エキスパート養成教育

7月..合同指導

9月..合同指導

10月..合同指導

1月..個別指導

2月..個別指導

3月..取組み文書をDNVへ提出

（文書評価）

現地評価..サンプリング2社

4月..「評価証」授与式

文字にするとあつさりしているのですが、実際は課題処理やメール・電話等による質疑があり、ある程度の時間を要しました。また、現地評価（現地審査）は、5社のうち2社を抜き取る形で実施しました。基本的に抜き取り数は最低2社かつ1社です（参加9社の場合は3社）。

この工エキスパートの方々は、最初の教育では「わからないことがわからない」という状態でなんとか努力して試験合格したのですが、当取組みも後半に入った年末にはまじめ・前回にISOに取り組んでいる中堅運輸事業者の内部監査員並みの知識を身に付けるまでに至りました。

「スマートドライブ宣言」に取り組むにあたり前提条件を付けさせていただきました。この前提条件をクリアできない運輸事業者の参加はお断りしたのです。

【スマートドライブ宣言への前提条件】

- ①社長自ら参加するか、全面的な支援
- ②エキスパートの育成

本来、社長さえ本気になればある一定のレベルまで交通事故は削減できます。要す

るに社長に本気になつていただくために、(1)の前提条件を設定しました。

また、この取組みは自分たちで率先取り組んでいかなくてはなりません。もちろん、最初は私がコンサルタントとして支援しますが、コンサルタントの継続指導はアテにしないで（継続指導を自論のコンサルタントには申し訳ないですが）、自分たちで改善しつつ取り組んでいかないことに

は成果は出難いのです。そのことから私が講師となり丸一日間朝から晩までみつかり教育をさせて頂きました。そして、最終試験に合格した方を各社内における「スマートドライブ宣言エキスパート」として認定し、当取組みの中心的な役割を担つていた

仕組みの理解が進む中で難しく考へてしまい結果、取組みが負担になつてくるのです。ただそのようなときこそ、社長や私（コンサル）が「この取組みは運輸事業者として今後も永続的に事業活動するためには必要最低限の取組みであること」を徹底的に理解して頂かなくてはなりません。決して、一時の業務多忙や煩雑さに負けて、放り出してしまうはいけない取組みであることを理解していくただくのです。

また、当取組みの良さとして、合同で取り組んでいる結果、「脱落して他社に迷惑をかけられない」とか、「自社だけ脱落することは防ぎたい」という思いがあり、踏ん張ることが出来たのだと思います。

#### 文書評価と現地評価

当取組みは、「取り組んでいたけどそれを証明できません」では、ダメなのです。

中小規模の運輸事業者の多くは、取り組んでいたけれど記録は未作成の場合が多いですね。そもそも、記録とは自社を護るものですから、必要な記録は作成しなくてはなりません。

DNVによる第一段階評価として各参加企業はDNVに対して当取組みを証明する文書・記録を3月上旬に提出しました。

提出された文書・記録をDNVが評価し、問題ない場合は第一段階評価をクリアしたことになります。そして、第二段階評価に

進みます。第二段階評価では参加5社のうち、ランダムにサンプリングした2社に対して現地評価を行いました（一社あたり半日）。その結果、一部不適合が検出されました。しかし、その是正を行い参加5社すべてが合格となりました。

#### 「評価証」授与式

4月21日に参加5社及び岐阜県トラック協会青年部に對して「スマートドライブ宣言」の「評価証」の授与式が実施されました。当日の取材陣として業界紙6社、DNVからは社長の前田氏もDNV日本事業所がある神戸から駆けつけ、盛大に執り行われました。



「評価証」授与式のようす

スマートドライブ宣言の今後

「スマートドライブ宣言」に興味を示している組織団体が幾つかあり、今年度から開始する組織もありますが、その一つは荷主系団体です。荷主系の企業とは荷主だけの立場の場合もあり、また、運輸事業者としての立場の場合もあります。

いずれにしても、「自社さえ良ければよい」という考えが社会で通用しにくくなっている現状を鑑みると、購買先である協力トラック業者に対しても何らかの要求をしていくのが成り行きでしょう。その場合、ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）では難し過ぎ、GマークではP D C Aが不完全であり、「スマートドライブ宣言」の活用がスムーズだと考えられます。今後一層の広がりを期待しています。

\*12頁「安全運転管理の現場から」では、スマートドライブ宣言に取り組んだ有限会社松井急便を取材した記事を掲載しています。

を起こさないための取組みがナニであるのかを明確にしたうえで、取り組むことにより、「結果的に出来た」（事故が起きなかつた）ではなく、「計画に基づき事故発生を防ぐことが出来る」（再現性がある）を実現していくものと思われます。